

第4回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年2月19日（水）午後5時
2. 閉 会 令和2年2月19日（水）午後6時30分
3. 出席委員 冨田 明德会長・巽 憲次郎副会長・中山 尚美委員・市岡 伊佐男委員・高崎 育委員・田中 剛委員・大隅 昌之委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・村橋 彰委員・藤丸 一郎委員・九門 りり子委員
4. 事務局 和久田 寿樹学校規模適正化室室長・竹田 和之生涯学習推進部長・内山 美智学校教育部付部長・竹田 知宏学校教育部次長・本多 章博生涯学習推進部次長・佐竹 利和教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室長代理・木村 浩幸学校管理課長・仁木 裕美学校規模適正化室課長代理・森 真奈美学校規模適正化室・上野 舞学校規模適正化室
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置について
2. その他

6. 議事内容

会長

みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第4回交野市学校教育審議会を開催します。

それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思えます。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

事務局

本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。

本日の出席委員は15人中、13人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長

次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指

針に基づき、公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局 おられます。

会長 おられますので、許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。

会長 それでは、本日の案件ですが、次第にありますとおり、「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」となっております。

第三中学校区と第四中学校区にまたがる星田駅北地域では、大規模な住宅開発が進められているとのこと。

私も本日早めに来て先ほど星田駅北地域を見せていただきました。

それでは、事務局、現状の説明からお願いいたします。ただ、全体的な説明が少し長くなるので、まずは交野市立第三中学校区のところで一旦切らせていただいて、二段階に分けてご説明いただきたいと思います。それではまず、全体像と第三中学校区に関しまして、説明をお願いします。

事務局 はじめに、お配りしております、資料の確認からさせていただきます。

本日お配りしております資料ですが、上から順に本日の案件に沿って、事務局から説明させていただくものになります。

第三中学校区の検討で使う資料が、

- 参考資料 3 第三中学校区の現状資料
- 都市計画審議会 資料4 星田北エリアのまちづくり
- 参考資料 11 星田駅北開発地域資料

- 第三中学校区の適正配置案
- 第三中学校区の適正配置案（一覧表）
- 別紙 第三中学校区適正配置（案） 配置図

会長

申し遅れましたが、今日は特段決定しなければいけないこと、というのではないとのことです。これから説明を聞いて、理解を深めるというのが本日の目的になりますので、説明の途中で手を挙げてご質問いただいたらいいかと思います。ずっと説明が終わって、最後にだいたい前のことの質問となると分からなくなりますので、遠慮なく説明の途中で手を挙げてください。それでは手際よくいきたいと思います。

事務局

それでは、まず第三中学校区の方から入っていきたいと思います。その前に、まず、過去の学校教育審議会での審議を踏まえ、市立小・中学校の適正配置を検討する上での基本的な考え方や、検討の流れについて説明いたします。

こちらが、市立小・中学校すべての学校適正配置に係る、「学校適正配置の基本的な考え方」という7つの考え方です。

①・②は将来的にも適正な学校規模を確保し、適正な通学距離の範囲内となるように、③は児童生徒数が減少傾向にある中で、大規模な住宅開発も考慮すること、④は児童生徒数の将来予測にあわせて、学校施設の老朽化状況も勘案すること、⑤は来年度から全校区で始まる小中一貫教育を進めるのにふさわしい、新しい教育環境にも配慮すること、⑥は、地域コミュニティへの配慮として、現在の中学校区を基本として検討すること、⑦は、一つの小学校から一つの中学校へ進学する、現在の状況を基本とすることです。

学校適正配置の検討の流れとして、①中学校区ごとの各学校の現状と課題の把握し、②「学校適正配置を検討する上での基本的な考え方」を基本として、考えられる学校適正配置の可能性を配置案として、図のように、校区変更、小学校どうしの学校統合、小中学校どうしの学校統合の考えられるあらゆるパターンで検討し、将来にわたって、望ましい教育環境を確保することのできる学校適正配置案を作成します。

③学校適正配置の配置案を多面的に評価し、地域の事情も勘案しつつ、将来にわたって望ましい教育環境を確保することのできる学校適正

配置の方向性を示します。

それでは、「第三中学校区の現状と適正配置案について」説明いたします。

こちらは、過去の学校教育審議会の流れと同様に進めてまいります。

第三中学校区については、第三中学校、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校の3小1中となっています。

まず、第三中学校区の学校施設についてですが、敷地面積はスライドのようになっており、星田小学校は本市で最も敷地面積の小さい学校となっています。次に、校舎の築後年数をみますと、昨年度時点で、星田小学校が築後 57 年で、本市の小学校の中で最も古い校舎となっており、施設更新の時期を迎えています。一方、第三中学校区の他の学校については、本市では概ね平均的な築後年数となっています。

次に、第三中学校区の各学校の規模についてですが、上段の児童生徒数の将来推計を見ていただきますと、令和 27 年時点の児童数は、星田小学校 199 人、妙見坂小学校 213 人、旭小学校 198 人となっています。

下段の学級数の将来推計をみますと、将来、星田小学校、妙見坂小学校、旭小学校が小規模化する見込みとなっています。

続いて、学校区と地区について確認していきます。

地図上、紫の地区が星田地区となっていますが、この星田地区については、第三中学校区の星田小学校区、妙見坂小学校区、旭小学校区、と第四中学校区の藤が尾小学校区の4つの小学校区にまたがっています。

また、緑の破線で囲っています南星台地区については、大部分は妙見坂小学校区となっていますが、一部星田小学校区であり、子どもたちの地域の見守りの面などで課題を抱えています。

次に各小学校への通学距離ですが、星田小学校と妙見坂小学校では、最長でも概ね 1km 圏内となっていますが、旭小学校では最長で星田西 5 丁目などから約 2.0km の道のりとなっています。また、第三中学校区については、山手の地域も多数あり、通学路もアップダウンのある道が多いことなども、学校適正配置を考える上では、留意する必要があります。

こちらは、第三中学校までの通学距離を示したものですが、こちらも星田西 5 丁目からの通学が最長の距離となっており、約 2.0km となっ

ています。

第三中学校区の現状についてまとめますと、学校規模については、令和元年度時点ではすべての学校で適正な学校規模であるものの、将来は、星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題であるといえます。

また、学校施設の面では、星田小学校施設が昨年度時点で築後 57 年を経過しており、施設更新の時期を迎えているという課題があります。

また、第三中学校区、第四中学校区にまたがる、星田駅北地域では、以前の学校教育審議会でも説明させていただきましたが、土地区画整理事業による大規模な住宅開発が見込まれております。

こちらは、星田駅北地域の開発イメージ図で、令和元年 11 月 26 日に都市計画審議会で使用されたもので、都市計画審議会資料 4 としてお配りしています。

こちらの地図、黒破線で囲ってあります地域が開発予定区域で、土地利用計画図案については、スライド吹き出しのようになっています。

赤破線で囲ってあります星田北 6 丁目 7 丁目では、住宅開発が見込まれており、紫破線で囲った星田北 8 丁目 9 丁目については、商業用地として利用される見込みとなっています。

こちらは、この開発地域で増加が見込まれる児童生徒数を示したもので、青線が児童数、赤線が生徒数を表します。

水色の A と記載している地域は星田北 7 丁目、現在星田小学校区・第三中学校区であり、現時点では戸建て住宅 162 戸の開発が見込まれており、ピーク時の児童数が令和 16 年度で 134 人、生徒数が令和 20 年度で 72 人となっています。

緑色の B と記載している地域は星田北 6 丁目、現在藤が尾小学校区・第四中学校区であり、現時点では戸建て住宅 138 戸、マンション 389 戸の開発が見込まれており、ピーク時の児童数が令和 13 年度で 421 人、生徒数が令和 19 年度で 221 人となっています。

こちらは、住宅開発の影響で増加する見込みの児童数も加味した星田小学校の児童数の推計となっており、右下の黄色のグラフが、開発を含まない場合、オレンジ色のグラフが開発を含めた場合の児童数推計となっています。

開発を含む場合、星田小学校では令和 15 年頃に児童数はピークを迎

え、概ね 382 人程度の学校規模になると見込まれます。

開発の影響で星田北 7 丁目の児童数が増加していきますと、現状の星田小学校施設では、教室数が不足することが予想されます。星田小学校施設の増床は敷地的にも難しいと考えられるため、学校区を変更していくことが望ましいのか、などについて、学校適正配置を検討していくうえで考えていく必要があります。

続いて、第三中学校区の適正配置案についてです。先程説明させていただきました星田駅北地域の開発の影響などから、数多くの適正配置案が考えられます。すべての学校適正配置案を説明させていただきますと、混乱を招く可能性もあることから、第三中学校区の適正配置を検討する上でのポイントとお配りしている資料の見方などを中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、第三中学校区の各学校の規模については、令和元年度時点では、すべての学校が適正規模となっています。

しかしながら、令和 27 年度の将来推計では、星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校が小規模化する見込みとなっており、課題として考えられます。

また、第三中学校区の適正配置を考える上では、星田駅北地域の学校区が大変重要になってまいります。

星田駅北地域の学校区については、現在は星田小学校区と藤が尾小学校区にわかれています。新しい一団の地域ができる中で、中学校区もひとつにまとまっている方が良いのではないかと議論もあるかと思えます。星田駅北地域の学校区については大きくは 3 つのパターンがあると考えており、スライドの図は、現状の校区割で、このように、星田駅北地域を第三中学校区と第四中学校区に分けるというパターンがひとつ考えられます。

2 つめは、スライド図のように、星田駅北の開発区域はひとつのコミュニティと捉えて、開発区域のすべてを第三中学校区とする場合です。

3 つめは、こちらの図のように、星田駅北の開発区域をすべて第四中学校区とする場合です。

星田駅北地域の学校区については、大きく分類すると以上の 3 パターンが考えられます。

このように、星田駅北地域の学校区をどのようにしていくのかということが、第三中学校区・第四中学校区の適正配置を検討する上で大変重要となってまいります。

もう少し具体的に見てまいります。お配りしております資料 A3 の一覧表「第三中学校区の適正配置案」をご覧ください。

スライドには、資料の 1 ページ目を表示しています。スライドで赤の破線の部分には、星田駅北地域の小学校区を記載しています。1 ページ目に記載の各適正配置案については、現在の学校区どおり、図のように紫部分の星田北 7 丁目を星田小学校区、残りの星田北 6、8、9 丁目を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案となっています。

資料を 1 枚めくっていただきまして、2 ページ目では、スライド図のように紫の部分の星田北 7 丁目は旭小学校区とし、星田北 6、8、9 丁目は藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案となっています。

さらに、資料の右側のページの 3 ページ目には、スライド図のように、星田駅北地域の開発区域全体を、星田小学校区とした場合、または、旭小学校区とした場合の学校適正配置案について記載しています。

続いて、資料を 1 枚めくっていただいた 4 ページ目では、スライド図のように星田駅北の開発区域全体を第三中学校区とするものの、小学校区については、星田小学校区、旭小学校区とわけた場合の学校適正配置案について記載しています。

こちらについては、星田駅北地域の学校区について、スライドの左の図のように、紫の星田北 7 丁目を星田小学校区とし、緑の星田北 6、8、9 丁目を旭小学校区とする場合と、スライドの右の図のように、紫の星田北 7 丁目を旭小学校区とし、緑の星田北 6、8、9 丁目を星田小学校区とする場合の 2 パターンが考えられます。

最後に、資料の 5 ページ目では、星田駅北の開発区域全体を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案について記載しています。

ご覧いただきましたとおり、第三中学校区の学校適正配置案につきましては、星田駅北地域の学校区ごとに多くの学校適正配置案が考えられ、星田駅北地域の学校区については、先程の説明と重複いたしますが、大きく分類しますと、第三中学校区と第四中学校区にわける場合、開発区域すべてを第三中学校区とする場合、または、第四中学校区とする場合の 3 つに分類されます。

さらに、もう少し細かく小学校区までみていきますと、

- ①星田小学校区と藤が尾小学校区 にわける場合
- ②旭小学校区と藤が尾小学校区 にわける場合
- ③すべて星田小学校区 とする場合
- ④すべて旭小学校区 とする場合
- ⑤星田小学校区と旭小学校区 にわける場合
- ⑥すべて藤が尾小学校区 とする場合

の合計6つの学校区パターンが考えられます。

これらの、6つの学校区パターンでは、星田駅北地域の開発の影響から、それぞれ将来、小規模化が見込まれる学校が異なってきます。

例えば、第三中学校区として、星田駅北地域の開発を考慮しない⑥のパターンでは、将来、第三中学校区のすべての小学校が小規模化するおそれがあります。

星田駅北地域の一部または全部が、星田小学校区となるような①や③の場合では、星田小学校は適正規模を維持する見込みであり、星田駅北地域の一部または全部が旭小学校区となる②や④の場合では、旭小学校は将来も適正規模を維持する見込みとなります。

スライド右側の小規模化が見込まれる学校については、将来、適正な学校規模を確保していくために、校区変更や学校統合などの対策が必要となってきますが、児童生徒数が概ね現在の推計どおりに推移した場合、⑥については、すべての小学校が小規模化するおそれがあるという見込みですので、校区変更による学校規模の適正化は困難となります。

また、妙見坂小学校については、星田駅北地域の学校区にかかわらず、どのパターンでも将来小規模化が見込まれていますので、第三中学校区全体を見据えながら、どのようにしていくのが現在、そして将来の子どもたちにとって望ましいのかもご検討いただきたいと思います。

では、具体的な学校適正配置の説明をさせていただきますが、すべての適正配置案について、この場で説明させていただきますと、先ほども申しましたように、混乱を招く可能性もあることから、今回につきましては資料の見方等を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、学校規模の適正化の方策については、校区変更と学校統合の2つが考えられます。

第三中学校区では、第三中学校は今後も適正な学校規模で推移するものと見込まれているため、将来、小規模化が見込まれる小学校を、適正規模とするような校区変更の検討を進めていく必要がありますが、児童数の多い学校区は、星田駅北地域の学校区をどのようにするかによって異なってきますので、星田駅北地域の学校区パターンごとに、校区変更案についても異なってきます。

ひとつ例を出して説明させていただきます。

お配りしております資料 A3 の一覧表「第三中学校区の適正配置案」をご覧ください。

1 ページの一番上の「校区変更案（1）」は、星田駅北地域の開発後も現在の学校区を維持した場合の適正配置案であり、この場合、各校の児童生徒数については、図のように推移すると見込まれます。

令和 16 年度の児童数をみますと、星田小学校は推計の 242 人に星田北 7 丁目の 134 人を足して、合計 376 人、妙見坂小学校は 258 人、旭小学校は 239 人と見込まれますので、この場合、児童数が 376 人と多い星田小学校区の一部を妙見坂小学校区、旭小学校区にそれぞれ、例えば右の図のように校区変更して、将来も各校で望ましい学校規模を維持していくことになります。

校区変更案につきましては、具体的にどこで校区の線引きを行うのかというところで、様々な可能性があると思いますので、スライドの図とは異なった線引きでの校区変更も考えられます。

続いて、学校統合案についてです。

学校統合案については、学校統合案（1）と（2）を例に説明させていただきます。

学校統合案（1）及び（2）については、先程まで見ていただきました資料の、校区変更案（1）の下にあるスライド赤の破線で囲った案で、星田駅北地域の学校区については、こちらの緑の破線枠内に記載のとおり、星田北 7 丁目を星田小学校区とする、現在の学校区と同じ校区になっています。

また、この場合第三中学校区が抱える課題としましては、将来、妙見坂小学校及び旭小学校が小規模化する見込みとなります。

特に、妙見坂小学校については児童生徒数の推計上も、将来小規模化が見込まれていますので、学校統合案（1）と（2）については、妙見坂小学校と星田小学校を学校統合し、新しい学校をつくるという案にな

っています。

この場合、統合後の新しい学校の位置については、現在の星田小学校敷地もしくは妙見坂小学校敷地の2パターンが考えられます。

スライドのように、統合後の新しい学校を星田小学校敷地に設置した場合を学校統合案(1)、妙見坂小学校敷地に設置した場合を学校統合案(2)としています。

こちらは、お配りしてますA4の資料「別紙 第三中学校区適正配置(案)配置図」に、同様の地図を記載しています。

こちらは、星田小学校敷地または妙見坂小学校敷地に新しい学校を設置した場合、それぞれどのようなメリット・デメリットがあるのかをまとめたもので、どちらの敷地を選んだ場合でも同様に生じるメリットについては、統合後の新しい学校では、長期的に適正な学校規模を確保できる見込みであることが挙げられます。一方、共通のデメリットでは通学距離が延びる地域があることや、旭小学校が将来、小規模化するため対策ができないことが挙げられます。

従って、学校統合案(1)及び(2)では、将来、旭小学校の小規模化には別途対策が必要となってきます。

また、第三中学校区や第四中学校区では山手の地域が多く、子どもたちの通学を考えるにあたっては、数字上の距離以上に通学面で配慮していく必要がある、とのご意見も過去の審議会の委員の方からいただいております。

次に学校敷地について見ますと、星田小学校は敷地面積が約11,000㎡と小さく、妙見坂小学校敷地は約25,000㎡と大きくなっています。

しかしながら、妙見坂小学校が約25,000㎡と大きいことから、妙見坂小学校敷地に新しい小学校を設置した場合についてみてみますと、図のように星田5丁目や星田北7丁目からでは、すぐ近くの旭小学校を通過しての通学となります。このような通学となる場合については、望ましい教育環境とは考えにくい、とのご意見を過去の審議会の委員の方からいただいておりますので、お配りしております資料A3の一覧表「第三中学校区の適正配置案」では、配置案番号のところにスライドのように斜線を引いて、ご提示させていただいております。

配置案番号に斜線を引いて提示させていただいている案については、スライドの2つのデメリットのうち、いずれかに該当するような配置案となっており、順番に説明しますと、

一点目は、先程も説明させていただきましたとおり、スライドの学校統合案（2）のように「児童の通学上、他の小学校施設のすぐそばを通過して、遠くの学校へ通学するような場合」です。

二点目は、「児童の通学上、他の小学校区をまたいでの通学、または、他の小学校区を大きく迂回して通学するような場合」で、スライドの図のような場合です。

左側の図、学校統合案（11）が他の小学校区をまたいでの通学となるような場合で、右側の学校統合案（5）は、他の小学校をまたぐ場合、または、大きく迂回しての通学となる場合の例となっています。

しかしながら、例えばスライド左の図の学校統合案（11）では、紫枠で囲った地域を旭小学校区に校区変更することで、「他の小学校区をまたいでの通学」というデメリットは解消されますので、案番号に斜線がある案は、まったく可能性がないというわけではないことにもご留意いただきたいと思います。

以上の2つのデメリットのどれかに該当するような場合には、配置案の番号に斜線を引いての提示とさせていただいておりますので、こちらについてもご審議いただきたいと思います。

第三中学校区の現状と適正配置の説明については以上でございます。

会長

ありがとうございました。

適正配置案、これは5ページありますので、50プランぐらいあるんですね、斜線の入っているものも含めてですけれども。非常にいろんなパターンが考えられるということで。

先ほど言いましたように、今日は結論を出さなくていいということで、まず理解をしていくというのが今日の第一歩だということだと思っておりますが、どちらかという、今お聞きしたのは、図の見方とか、どういう風に考えたらいいかということをご説明いただいたというふうに思っております。

このあたり、みなさんの方が校区の現状をよくご存じかと思うんですけれども、そういうことを踏まえて、遠慮なくご質問とか確認したいこととかを挙げていただければと思います。

いかがですか。

委員

全く何も、小中一貫にするかもわからないし、小学校統合するかもわ

からないし、この前と違って、すべて、全くさらの状態ということですか。

会長 基本的には小中一貫教育をすべてでやっていくというのが交野の方針ですね。

委員 施設の話です。

会長 施設一体型とか分離とかそういうことですね。

そのあたりはいかがでしょうか。

市として施設一体型を目指すのか、それとも施設分離型でいくのか、そのあたりはいかがでしょうか、という質問です。

事務局 その点につきましては、特設施設一体型で進めていくとかいうところは決まっています。第一中学校区については、一体型を整備できる条件に達したということで、その案が採用されたということです。

すべての案を考える中で、どれかを選択していくというかたちで、施設一体型もあれば、分離型の案もあって、その校区の一番いいものを検討していくということです。その方向性が何に沿って、というのは決まっていないです

委員 今、いろんなパターンを考えているのは、児童数を適正にするために、例えば星田区であれば、現状の星田小学校と妙見坂小学校を統合するというような話にしても、山の上の方の砂防指定のあるようなところに子どもがみんな行くというようなかたちを頭の中に描いていると、他にも、地域コミュニティを中心として子どもを育てていくというような、違う観点からも考えていけないんじゃないかな、と思うんです。

ですから、今星田は4小学校区あって、4つのコミュニティが小学校区にあるんです。そこで完成されてきているような風土があるので、そこら辺を簡単に、ここを切り取ってというような、新しい仲間が入ってくるというようなことなら歓迎でいいんですけども、星田北地域の増えた分です。

ですけど、元々あるところまで変えていくということは、地域として

はマイナスになるんじゃないかな、と思うんです。

児童数だけで今いろんなパターンを考えているんですけども、地域のコミュニティから考えて、新しい一貫教育になった時には、中学校区でひとつのコミュニティを形成するのかどうか、というのも考えていかないと、実際には見守りなんかは校区ごとにやっていますからね。これから少子高齢化になっていく中で、そういう今までの状況を十分加味して考えていかないと、児童数だけで考えていくというのは、あまりにも切り貼りみたいな形になるんじゃないかと考えてるんです。

会長

そうですね。今の点は非常に重要なんじゃないかな、と私も思います。数合わせにならないように、ということですね。

先ほど触れていた、妙見坂でしょうか、砂防の施設があるようなところに子どもを寄せていくというようなのは危ない、ひょっとしたら災害の可能性のあるような、というお話もありました。

他にいかがでしょうか。フラットにいろいろ。ご意見でも構いません。

今回は決める必要はないんですけども、これからだんだん絞っていくということになるんですけども、先ほど全部説明すると混乱するというお話がありましたが、ご自宅の方で、読み込んでいただきたいと思っております。自分は、これは優先順位が高いな、というのを考えてきていただくのが重要かと思っております。今日これを全部扱うと、おそらく前に進まないと思うんですけども、委員がおっしゃられたように、大事な原則はこれだ、というような話はぜひしていただきたいと思っております。

委員

今回のこの三中校区を考えるうえで、星田駅北地域には藤が尾小学校区が入っているじゃないですか。そこも考えたほうがいいんでしょうか。今回これを考えるうえでは藤が尾小学校区は別として考えるべきなのか、そこも踏まえていかないといけなら、考える幅も広がってきますので、そこは前提としてどう捉えておけばいいでしょうか。

会長

前提として何を考えたらいいかというのは、事務局いかがでしょうか。

事務局

今回は、まずは星田駅北地域の学校区を決めたいという中で、三中・

四中校区についてはすでに配置案の検討はされていて、今回この配置案を説明させていただく中で、星田駅北地域の学校区を決めるだけでなく、将来的な配置も見込んで、というところも見てもらわないと、非常に難しいんですけれども、なかなか星田駅北地域だけでは決められないことと思っています。

委員がおっしゃったように、三中校区も四中校区も見据えて星田駅北地域の子どもたちの配置を来年の夏頃までには決定させていただきたいな、と思います。それは、星田駅北地域に新しい住宅が整備される可能性がございますので、そこへ住まわれる前には星田駅北地域の子どもたちの学校区を確定したいというところです。学校区の確定によって、さらに三中校区、四中校区については学校適正配置をご審議いただくということです。

まず、星田駅北地域の学校区を決めるために、非常に難しいところなんですけれども。三中校区も四中校区も見据えてご検討いただくというところが必要になっています。

委員 星田駅北地域の学校区を決めるのは、今年ではなく、来年の夏頃でしょうか。2021年の夏でしょうか。

事務局 いえ、令和2年度です。今年ですね。

委員 一中校区の時も、地域でのお話があったと思うんですけれども、現状として藤が尾小学校区の星田駅北地域が星田区として入っていますよね。これは、また藤が尾小学校区の星田駅北地域の人口が増える中で、ここをどうするか、という話なんですけれども、やっぱりそれはできれば藤が尾小学校のこととあわせて考えてもらえたらな、と思うんです。それはまた四中校区としてはまたあると思うんですけれども、藤が尾小学校区が抱えている課題というのがありまして、先ほどお話があったような見守りの件については、星田北地域との関係が難しいというのが現状としてあるんです。では、それが仮に今のままいくのかとか、例えば現在の星田北地域の校区はそのまま原則四中校区の場合はそのまま藤が尾小学校なのか、そのままごそと星田小学校区の方へ行くことはないのか、とかその辺はどうなんでしょうか。

その地図で言うと、現在右手の方に星田北地域があるんです。そのの

星田北地域の一部なんですけれども、藤が尾小学校に通っているところがあるんです。

会長

事務局の話だと、新しい星田駅北地域の学校区の方針を先に決めていく必要があるんだ、ということで。その時に、ここが今星田小学校区なんですよね。さっきの案でいくと、全部が藤が尾小学校へ行くとか、星田小学校へ行くとか、いろんな案が示されて、星田小学校へ行けば、三中校区で、藤が尾小学校へ行けば四中校区になるので、ここをまず考えていくときに、どういうことを大事にしないといけないか、ということになってくると思うんです。

委員

例えば、藤が尾小学校というのは、位置からいうと星田区になるんです。基本的に星田区は三中校区だということでしてもらえたら、コミュニティが、地域的にもものすごく楽なんです。2つに分かれていたら星田北地域の見守りなんかは、なかなかできないんです。地区が分かれるから。

ですから、別に藤が尾小学校区を三中校区にするか、四中校区にするかというのも一つの案として、適正配置を検討するときに考えていかないといけないんじゃないかと思うんです。

別に、藤が尾小学校が四中校区じゃないといけないというようなルールがあるのかどうか、現状から言うと四中校区ですけれども。それだけの小学校がなければ四中が小規模になってしまうとか。これは絶対に校区を変えないといけないというようなかたちがあれば、それをちゃんと整理しないと、藤が尾小学校も星田地区にある学校なので、第三中学校でいいんじゃないか、ということで、四つの小学校が三中校区というかたちでいけないのかな、というのも検討の一つだと思うんです。

事務局

以前の審議会の中で、中学校区をベースに考えていくというところがありまして、それはなぜかという、4つの中学校が適正規模を維持できるということで、概ね中学区をベースに考えていこうというところがあったので、今委員が少し言ってくださったように、星田地区というのは藤が尾小学校を含んだ、ちょうど旧の星田区になるので、非常に校区的なバランスはいいかもしれないですが、子どもの配置となると、第四中学校がぐっと減ってしまって、第三中学校が増えてしまうという、

バランスが崩れてしまうところがあるので、以前の審議会では、現在の中学校区をベースに、というところで検討させていただいたんですけれども。

のちほど、四中校区の説明の中では、新たな中学校区というような案も出ていまして、その辺のバランスを考えると、いろんな案が出てくるのではないかと思います。以前の審議会では、現在の中学校区をベースに検討するということがあったので、そういった校区を大きくまたぐことはせずに、区域を少し変えるという程度で収めていたというところが現状です。

会長

今の話を聞くと、先に四中校区の説明を聞かないと、先に進みにくいという気がするんですけれども。今日は個々に考えていただく材料を持って帰っていただくというのが趣旨ですので、家に帰ってから、これは全然わからない、というようなことにならないように、この資料の見方であったり、先ほどのような原則だったり。

事務局がおっしゃってるのは、星田駅北地域をとにかくどの校区とするか、この新しい地域をどこの校区にするのか、ということです。全部あっちに行くのか、こっちに行くのか、いや、場合によってはすでに住まわれているところは、弾力的に考えてあげるといような方法も当然あるでしょうし、いろんなパターンが考えられると思うんです。実際は、コミュニティを分けて校区をあちらにつけたりこちらにつけたり、というのは難しいというような委員のご意見もございました。

そのあたりも含めて、今の部分でまだご質問ありますか。なければ四中校区の説明に入っていたかどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。現時点でこれは聞いておきたいというようなことがあれば。四中校区に入ったときでも、後で思うことがあれば言っていただいで問題ないです。

それでは、四中校区の説明をお願いします。

事務局

「第四中学校区の現状と適正配置について」説明いたします。

第四中学校区の資料は4点ございます。

- 参考資料4 第四中学校区の現状資料
- 第四中学校区の適正配置案
- 第四中学校区の適正配置案（一覧表）

●別紙 第四中学校区適正配置（案）配置図

以上の4点がございます。

それでは、第四中学校区の現状と適正配置について説明いたします。

第四中学校区については、第四中学校、岩船小学校、藤が尾小学校、私市小学校の3小1中となっています。

まず、第四中学校区の学校施設についてですが、敷地面積はスライドのようになっており、私市小学校は本市でもっとも敷地面積の大きい学校となっていますが、建物敷地と屋外運動場敷地については約25,000㎡程度となっています。

次に、校舎の築後年数をみますと、昨年度時点で、岩船小学校が築後47年となっており、第四中学校区の中で最も古い学校施設となっていますが、本市の他の中学校区と比較しますと、第四中学校区の学校施設については比較的新しい学校施設となっています。

続いて、第四中学校区の各学校の学校規模についてです。

下段の学級数の将来推計をみますと、将来、岩船小学校と藤が尾小学校が小規模化する見込みとなっています。

第四中学校及び私市小学校については、将来も適正な学校規模を維持する見込みとなっていることから、学校規模の面からは、第四中学校区では、岩船小学校と藤が尾小学校の将来的な小規模化が課題であるといえます。

次に、学校区と地区について確認していきます。

先程も説明させていただきましたが、地図上、紫で示している地区が星田地区となっています。星田地区については、第三中学校区の星田小学校区・妙見坂小学校区・旭小学校区の3小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の4つの小学校区にまたがっています。

また、私部地区については、こちらの第二京阪より南側の私部西5丁目付近については、藤が尾小学校区となっており、第一中学校区の交野小学校区、長宝寺小学校区と、第四中学校区の藤が尾小学校区の3つの小学校区にまたがっています。

岩船小学校区と私市小学校区については、学校区と地区の境が一致しています。

次に通学距離の現状について説明いたします。

こちらは、第四中学校区の各小学校までの通学距離を示しており、岩船小学校では概ね1.4km圏内、藤が尾小学校では概ね1.3km圏内、

私市小学校では概ね 1.6km 圏内となっています。

一方、第四中学校までの通学距離については、寺地区からの約 2.3km が最長の通学距離となっています。

第四中学校区の現状と課題についてまとめますと、学校規模の面では、現在小規模な学校はないものの、将来、岩船小学校や藤が尾小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題であるといえます。

学校施設については、本市の中では比較的新しい学校施設が多いことから、学校施設の面からは他の中学校区と比べると、施設的な課題は小さいと考えられます。

また、スライド緑色部分の藤が尾小学校区には、星田北 6、8、9 丁目の開発区域が含まれています。住宅開発が見込まれている地域については、先ほどもご確認いただきましたとおり、現時点では、こちらの星田北 6 丁目の地域で、戸建て住宅 138 戸、マンション 389 戸の開発が見込まれています。

スライドは、星田北 6 丁目の開発を加味したかたちでの藤が尾小学校の児童数推計で、深緑のグラフが星田駅北の開発区域を含めた児童数推計です。推計では、令和 13 年頃に児童数はピークを迎え、概ね 661 人程度の児童数になると見込んでいます。

図のように、星田駅北の開発区域を学校区に含めた場合、藤が尾小学校の将来的な小規模化は解消される見込みとなり、第四中学校区の課題としては、岩船小学校の将来的な小規模化が課題となります。

ここからは、第四中学校区の適正配置案について説明いたします。

こちら「第三中学校区の適正配置案」と同様に、多くの適正配置案が考えられます。そのため、すべての適正配置案について、この場で説明させていただくのは困難なため、適正配置案の基本的な考え方を中心に説明させていただきます。

まず、各学校の学校規模についてですが、スライドのように、令和元年度時点では、すべての学校で適正な学校規模となっていますが、こちらの令和 27 年度の将来推計では、星田駅北地域の開発を考慮しない場合、岩船小学校と藤が尾小学校が小規模化する見込みとなっています。

しかしながら、藤が尾小学校については、星田駅北地域の住宅開発の影響を加味すると、将来も適正な学校規模を維持する見込みとなっており、第四中学校区の学校適正配置を検討する上でも、星田駅北地域の学校区については、重要な要因となってまいります。

第四中学校区の学校適正配置を検討する上での、星田駅北の開発区域における学校区のパターンとしては、3つのパターンが考えられ、1つめは、スライド図のように、現状の学校区割りを維持して、星田北6、8、9丁目を藤が尾小学校区とするパターンです。

2つめのパターンは、星田駅北の開発区域全体を藤が尾小学校区とする場合です。

最後に、3つめのパターンは、星田駅北の開発区域全体を第三中学校区とする場合が考えられます。

第四中学校区の適正配置を考える上での、星田駅北の開発区域における学校区のパターンをまとめますと、

①現状の校区割りどおり、藤が尾小学校区と第三中学校区に分ける場合

②すべて藤が尾小学校区とする場合

③すべて第三中学校区とする場合

以上の、3パターンが考えられ、それぞれの場合に、将来小規模化が見込まれる学校としては、星田駅北地域の住宅開発により増加する児童を、一部または全部藤が尾小学校で受け入れる①②の場合は、岩船小学校の小規模化が見込まれます。

③の星田駅北の開発区域をすべて第三中学校区とした場合には、岩船小学校と藤が尾小学校の小規模化が見込まれます。

したがって、岩船小学校については、①から③のいずれの場合も、将来小規模化が見込まれる学校ですので、星田駅北地域の学校区にかかわらず、何らかの対策が必要になってまいります。

また、①と②については、どちらの場合も課題は、岩船小学校の将来的な小規模化のみですので、適正配置の考え方としては似たものとなり、基本的には岩船小学校の将来的な小規模化の課題を解消しつつ、望ましい学校規模を確保していくための学校配置を考えることとなります。

そのような学校配置を実現するための方策としては、他の中学校区と同様に、校区変更か学校統合が考えられますが、岩船小学校を広げるような校区変更案については、配置案として資料に記載しておりません。

その理由について、説明させていただきます。

将来的な岩船小学校の小規模化を解消するための校区変更については、中学校区を基本として考えますと、藤が尾小学校区の一部を校区変

更する場合と、私市小学校区の一部を校区変更する場合の2通りが考えられます。

しかしながら、各学校の児童数推計をみますと、私市小学校は岩船小学校とそこまで大きな児童数の差があるわけではないため、校区変更により私市小学校区の一部を岩船小学校区とした場合、逆に私市小学校が小規模化するおそれがあります。また、私市小学校区を校区変更することは、私市地区のコミュニティにも大きな影響を与えるおそれがあるため、私市小学校区の校区変更は難しいと考えられます。

次に、藤が尾小学校区の一部を校区変更する場合ですが、学校間の位置関係から、考えられる可能性としましては、スライドの紫の破線で囲っております「私部西5丁目」や「星田北1丁目」「星田北2丁目」が考えられますが、これらの地域は住宅の数が少ないため、校区変更をした場合でも、岩船小学校の将来的な小規模化の課題の解消にはつながらないと見込まれます。

また、中学校区をまたいだ校区変更を考える場合は、交野小学校区の私部地区や、倉治小学校区の倉治地区などが岩船小学校区に接していますが、私部地区の校区変更では、第一中学校が将来小規模化するおそれが出てくる上、地域コミュニティにも大きな影響を与えるおそれがあります。倉治地区の校区変更については、現在、倉治小学校区と倉治地区は境界が一致していることから、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあり、こちらも難しいと考えられます。

以上のような理由から、第四中学校区の学校適正配置案として、岩船小学校区を広げるような校区変更案は現在、案として作成していませんので、何かほかに案が考えられる場合には、ぜひご提案いただければと思います。

次に、学校統合について説明させていただきます。

お手元にお配りしておりますA3の一覧表「第四中学校区の適正配置案」をご覧ください。

1ページ目については、現状の学校区割りのとおり、星田北6、8、9丁目を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案となっています。この場合、第四中学校区の課題としては、岩船小学校の将来的な小規模化があげられます。

資料を1枚めくっていただきますと、2ページ目には、星田駅北の開発区域全体を藤が尾小学校区とした場合の学校適正配置案について

記載しています。この場合も、先程の現状の学校区割りのときと同様、第四中学校区の抱える課題としては、岩船小学校の将来的な小規模化が考えられます。

また、星田駅北の開発区域のすべてを藤が尾小学校区とする場合は、将来、藤が尾小学校区単体で中学校の適正な学校規模を維持できる可能性があるため、表の一番下に記載のように、藤が尾小学校区で独立した施設一体型小中一貫校とするような配置案も考えられます。

最後に、資料の右側の 3 ページでは、星田駅北の開発区域をすべて第三中学校区とした場合の、学校適正配置案を記載しています。この場合、スライドに記載のとおり、岩船小学校に加えて、藤が尾小学校も将来、小規模化する見込みとなりますので、2つの小学校が適正な学校規模となるような学校配置を考える必要があります。

第四中学校区の学校適正配置案としては、以上のような可能性が考えられますが、第三中学校区の適正配置案を見ていただいたときと同様、第四中学校区の適正配置案につきましても、いくつか配置案番号に斜線を引いている案があります。

配置案番号に斜線を引いている案については、スライドに記載のデメリットを含む案になります。

①通学距離が、学校規模適正化基本方針で定めた許容範囲を超えるような距離の場合

このデメリットを含む学校適正配置案については、配置案の番号に斜線を引いています。

①のデメリットを含む学校適正配置案は、例えば、学校統合案 7 や学校統合案 14 などが、これに該当します。

スライドのように、星田北 6、7 丁目から私市小学校敷地への通学では、通学距離が 3km を超えるため、これらの案については学校配置案番号に斜線を引いています。

第四中学校区の現状と適正配置案の説明についてはで以上になります。

第三中学校区、第四中学校区の学校適正配置を考える上で必要な配置案をまとめますと、スライドで映し出しております①～⑥の6つの学校区のパターンとなります。

まず、第三中学校区と第四中学校区に分かれる場合は、

- ①星田北 7 丁目が星田小学校区、星田北 6、8、9 丁目が藤が尾小学校区の現状の学校区にする場合
 - ②星田北 7 丁目が旭小学校区、星田北 6、8、9 丁目が藤が尾小学校区にする場合
次に、すべて第三中学校区とする場合は、
 - ③星田北 6～9 丁目を星田小学校区にする場合
 - ④星田北 6～9 丁目を旭小学校区にする場合
 - ⑤星田北 7 丁目を星田小学校区で星田北 6、8、9 丁目が旭小学校区にする場合
または、
星田北 7 丁目を旭小学校区で星田北 6、8、9 丁目が星田小学校区にする場合
最後に、すべて第四中学校区とする場合は、
 - ⑥星田北 6～9 丁目を藤が尾小学校区にする場合
- なお、星田北 7 丁目が星田小学校区、星田北 6、8、9 丁目が藤が尾小学校区とする現時点の星田駅北地域の小学校区は、平成 20 年 4 月 1 日以降のものであり、平成 20 年 3 月 31 日までは星田北 6、7、8、9 丁目すべてが星田小学校であったという経緯があります。
- 第四中学校区についての説明は以上でございます。

事務局

先ほど、学校区は基本的には中学校区をベースに考えていただくと。ただし、今回星田北地域の子どもたちがかなりの数が増えるので、それが現状の星田小学校では全く許容できない数になりますので、大きくはまず子どもが増えるという課題を整理したいということで星田駅北地域の学校区を決めていただいて、その後それぞれ現状の中学校区をベースに学校配置案を検討したいというところです。基本的には現状の中学校区がベースになりますので、先ほど一番上にあった星田北 7 丁目が星田小学校区、6、8、9 丁目が藤が尾小学校区というのが基本なんですけれども、そこに多くの子どもたちが、小学校 1 校分以上の児童が入ってくる可能性があるので、そこについては要検討だということで、まず星田駅北地域の学校区を決めていただきたいということで、案件とさせていただきます。

8、9 丁目というのはあるんですけども、地区計画で住宅は整備はされないということで、ベースは 6、7 丁目をどの学校区とするかとい

うことになります。

会長 しかも、平成 20 年に校区が変更しているということもあるんですけども、それをまた変えるのか、というような話もあるかもしれませんが。ご意見、たくさんあるんじゃないかと思うんですけども、ご質問などございませんか。

委員 その最後のスライドですけども、今おっしゃられましたけれども、実際は星田駅北地域以外の星田北地区も星田小学校区だったんですよ。それが、今一部行っている部分と言うのは現状はそんなに住宅がないんです。6丁目が増えてこちらに来る、というようなことになったときに、藤が尾小学校区としては、果たしてそれがいいのか。先ほど委員がおっしゃられていたように、今現在そこも少ないので、コミュニティとしてもわかれていて。子どもは増えるもんなんじゃないでしょうか。

委員 100 軒くらいのマンションですよ。そこに児童がたくさんいます。藤が尾小学校といっても、今は私部西地域の方が多いかもありませんね。

委員 今はたぶん、私部西地域と星田北地域と合わせて藤が尾地区より多くなってるくらいでしょうか。

委員 藤が尾地区がだいぶ減ってますね。

委員 藤が尾地区も、100 軒くらい建ったのは建ったんですけども。

会長 星田小学校は、今いっぱいなんですよ。

委員 きっと無理です。

会長 星田小学校にするには、学校も小さいというような。建て増しすることもできないし、星田はいっぱいの状態なんですよ。だから、藤が尾小学校区に変えたんでしょうか。

委員 藤が尾小学校が少なくなって、旭小学校が多くなったからではないでしょうか。

委員 星田9丁目とか7丁目とか、住宅がどんどん建つところはみんな星田小学校じゃないんです。本来なら星田小学校に、というようなところが、旭小学校に行ったり、増えてくるところがまわりの学校に行っているところが多いですよ。星田9丁目が妙見坂小学校に行ったり。ですから、今住宅開発が多いところが、だいたいよそに行っている。星田小学校の児童数が横ばいみたいになっているんですよ。本来なら、星田区の小学校として考えたらそこがものすごくいっぱいになっているわけです。5、600人ほど昔はいたんです。プレハブを建てるほどの児童数があったんです。ですから、そこら辺の部分が、子どもの数によって校区がどんどん変わっているから。

私は星田小学校でしたけれども、孫は星田8丁目あたりで、星田小学校と旭小学校にどんどん分かれていってらるんで、同じ地区でも一つ道を隔てたら違う学校ですからね。結局同じ学校で卒業したらコミュニティも親の交流も割とあるけれども、道一つで校区が全然違うというのがあって。

今おっしゃっていた2つの中学校区は複雑な経歴があって、それぞれを適正化ということになると、相当区域を触らないといけないということになりますよね。かといって、学校統合というのも難しい課題もあるし。旭小学校の方はまだ敷地に余裕があって、給食センターの跡地もあるから、子どもが増えた分は星田駅北地域の子どもが増える部分は全部旭小学校に持ってくるというのは、校舎さえ建てたら可能かもしれないですね。

しかし、そんなことをしなくても藤が尾小学校は藤が尾小学校で、現在の推移をみていったら。ただ、星田北6丁目のマンションがどうかたちになるかという。子どもがだいぶ増えてくるんじゃないかな、と。

会長 先ほど、新しい中学校という話が少し出たんですけれども、あまり説明に出てない案があったんですが。その辺も少し聞かせていただくとありがたいんですけれども。

事務局 学校規模適正化基本計画の113ページの下に校区変更案というのが

あるんですけども、これが先ほど言っていた校区変更案の概要として、藤が尾小学校区に星田北7丁目を加えた地域を新しい小中学校区として、藤が尾小学校敷地に小中学校を設置、というのが一応案として残っているというのが以前の審議会での経過です。いわゆる第五中学校です。

委員 これは、1小1中になるんでしょうか。

事務局 星田駅北地域の子どもたちが増えるので、その分が増えることによって、学校が成り立つというような。

会長 イメージとしては、施設一体型ということでしょうか。

事務局 それも考えられます。

委員 藤が尾小学校は、小学校から中学校まで9年間ということでしょうか。

会長 今、非常に問題がいろいろ錯綜していて、どう考えたらいいのか、わからないところもあるんですけども、考え方としたら、小学校で小規模として名前が挙がっているのは、妙見坂小学校と岩船小学校です。これはどういうパターンでいっても小規模化しそうだというふうなことが一つございますね。それを頭の片隅に置いておかなければならない。

それから、今の星田駅北地域をどうするか、というのが、次回から突っ込んだ話をしたいので、星田北6、8、9丁目については、かつては星田小学校だったけれども、今は藤が尾小学校に通っている。これをまた星田小学校に戻すなどのいろいろな案も提示いただきましたけれども、実際に星田北7丁目の一部の子どもたちが星田小学校に通っていることもあるんですよ。以前に開発されたところですけども。そういうところも含めて、星田北の開発区域の校区をどうしていくか、というので、そういう時にさっきの藤が尾小学校を独立して小中一貫校をつくる案も消えてはいないということで、かなり複雑な進め方になっているんですけども。

考えるうえで、これは聞いておきたいというようなことはあります

か。確認しておきたい、家でこれを見たときに、など。

委員 自分事ではあるんですけども、星田北6丁目って小学校に通っている子が何人かいますよね。

事務局 実際には藤が尾小学校区なんですけれども、星田小学校に通っている子がおられます。

委員 住所が星田北6丁目なんです。来年から小学校に入るんですけども、星田小学校を希望したんです。星田北6丁目は特例で通えるようになっているので。たぶん星田北6丁目から藤が尾小学校に行っている子は、登校班もないかと思うんです。星田北6丁目は藤が尾小学校区となっているんですが、行ってる子はいないかな、と。そこまで、また星田小学校区に変わっても影響がないのかな、とは思いますが。今後増えたときにどんな影響になるか、というのは、そこまで今の子は影響がないのかな、と。もし何人かいらっしゃってそれが影響あるのなら。

委員 近いからですか。星田小学校が近いから星田小学校に行きたいんですか。

委員 近いのと、信号を渡らずに行けるんです。

事務局 校区表を変えたときに、区域外就学という制度を残して、星田北6丁目については、星田小学校も選択枠に、というかたちで。

委員 星田北地域が縦長なんです。こちらは星田小学校が近くて、こちらは藤が尾小学校が近いというようなかたちになってるんです。

委員 それは、星田北6丁目だけですか。

委員 星田北8、9丁目は家がなくて誰もいないんです。星田北6丁目だけが家があって、何人かいるので、そういう特例がついてるのかなと思います。

会長 何丁目とかいう単位で切っていくというのはかなり難しいところで、過去の経緯を見ても。そのあたりはいかがでしょうか。旧の開発地域も含めて。

事務局 今実際には丁目で切らせていただいているんですけども、昭和40年代の開発では星田駅の裏のところにはすでに住宅が整備されています。友人も星田小学校に通っていたということもあるので、一つの案としては、新しく入ってくる人たちと今までいる人たち、との一帯を分けるというのも、丁目だけで割るのではなくて、一つの選択としてはあるのかな、と思うんですけども。

委員 今開発されているのは、完全に田んぼのところなんです。反対側に何軒かだけ昔から家があって、そこから子どもが通っていたんですけども。なので、1本道を挟んで、田んぼ側と幹線道路側には分かれています。

会長 そこらあたりはまだ、細かい詰めみたいなところは十分ではないと思います。なかなか、丁目だけでは切れないという、そのあたりは十分配慮したうえで、例えば新しい人は全部あちらの学校、こちらの学校、という案はあるのかな、というような気はいたしますけれども。

あとご質問など、こういったことは大事にしてほしいというようなことはございますか。

委員 学校規模適正化基本計画の75ページをみますと、細かく校区変更という案が出されてるんですけども、これは委員が気にされているようなコミュニティという部分は配慮しているのか、単に人数や道路で分けるというような分け方をしているのか、そのあたりはどうでしょうか。

事務局 コミュニティを考えずに地形地物と大体の子どもの数で切ってるような状態です。例えば、星田小学校区を分けるのであれば、とか、この小学校区を分けるのであれば、というような機械的にやっているものになりますので、好ましくないという意見はあるかと思えます。

委員 わかりました。ありがとうございます。

会長

他いかがでしょうか。まず考えていただきたいのは、先ほどから繰り返しお話をさせていただいている、星田駅北地域の校区をどうするか、ということですね。その時に、いろんなプランがあって、中学校区を考えないといけない。藤が尾小学校へ行くと、第四中学校になるんだけど、第四中学校へ行くのか、独立してそこで一つ学校をつくってしまうというような案があったり。

それから、星田小学校の方はかなり児童数が膨らんでくるので、全部新しいところを入れるとどうしても苦しい状況に今なっているということで。いろんなところに逃がす案をたくさん出していただいたんです。私も今日見てきたんですけれども、かなり通学路が狭いんですよ。私も通学路が狭くていろんな配慮も必要かと思って見させていただきました。みなさんの方がもっとそういうことを肌身で感じておられると思うんです。

そういった新しい案も含めて、今は全ての案を広げていただいていますので、メリット・デメリットあたりを整理いただいて、一定ちょっと絞ったかたちでお示しいただくと。みなさんについては、全部の案を見ていただいていますので、当然事務局が示していない案も含めて、こういうのがいいんじゃないかな、というのもあるんですけれども、その中でお考えいただいて、次回持ち寄って話をする、と。先ほど言いましたように、今日は決めなくていいので、考える上での材料を持ち帰っていただくというのが目的になるかと思うんですけれども。

委員

藤が尾小学校区の私部西地域が一中校区に戻るということは、今の中ではないということでしょうか。

事務局

交野小学校に戻るといようなイメージでしょうか。それについては、第一中学校区の中で、来年度の後半くらいになるかと思うんですけれども、微妙な区域が他にもあるので、それも合わせてご検討いただきたいと思います。地区と学校区が本来はイコールがベストというのがあるんですけれどもそこは検討が必要かと思います、ただ、先ほど委員もおっしゃっていたように星田区は大きすぎるので、4小学校ありますので。

委員

4小学校区の校区福祉委員会に行って、見守りのことで声かけるとかもしているんですけども、できれば星田区は、三中校区で小中一貫校を整備しようと言っていたんですけども。やっぱり将来少子高齢化になるのに、一中校区で大きい一貫校を建てられて、また三中校区も一貫校を建ててやるよりも、もうちょっとそこは段階を踏んで検討して試してみなさんが喜んでもらえるような形にした方が、というのであまりその案を初めから出しても筋違いだな、というのを今考えております。

ただ、パターンが多いから、消去法で、これはだめだなというのは考えていかないとしょうがないですね。

会長

将来的には、今委員がおっしゃったように、それこそ30年後くらいになったら、だんだん集約して行って、というようなこともあるかもしれませんけれども。

委員

ただ、7丁目の旧のところ、新しいところに道路もつながないとかそういうレベルのコミュニティに今なってるんです。新しいところが、自治会館が2つほど建つということで、これからまちづくりをどうしようか、というようなかたちになってるんで、できたら今の新星田自治会のある星田北7丁目の今の星田小学校の校区は、それで一つ完成してるんです。地域住民の今のコミュニティが。それがまた藤が尾小学校に行くとなると、よっぽどの覚悟でやらないといけないんじゃないか、と思っているんですけども。

委員

今は数名ですけども、次の開発でおそらく大きく増えるでしょうね。

委員

マンションが建ったり、図に書いてあるような戸建て住宅とかね。

会長

今日はまだご発言いただいていない方もおられるんですけども、全員には申しませんので、ご質問のある方、ぜひ。

再三のお願いになるんですけども、ちょっとゆっくり見ていただいて、言葉だけでは厳しいと思いますので、もし次の会議でも疑問点を出しながらということなんですけれども、事務局はそういうことは可能でしょうか。次回までに、これはどうか、など事務局に聞いていただくと

というのは。当然、次回の会議でもいくつか優先順位を出してもらいながらその場で聞いていただいて、というのは。

事務局 はい。

会長 よろしいでしょうか。

 本日も活発なご議論をいただきありがとうございました。案件（２）はその他なんですけれども、何かございますか。

委員 すみません。三中、四中校区は複雑な感じのところなので、もう少し現場のことをたくさんご存じの方を、臨時の委員として招くというようなこと考えは、事務局としてあるんでしょうか。

事務局 以前の審議会でも臨時委員に入っていたいただいている経過があるので、少し検討させていただいて、タイミングも見据えながら、年度明けぐらいにどうかと思っておりますので。三中、四中校区から一人ずつくらい入っていただければ、と思っているところです。

委員 できたら学校現場をご存じの方が、地域性とか、今星のまち学園でも、ずっと人事的にも交流をされているから、現場の意見が大事だと思うんです。

会長 事務局またそのあたりも配慮いただければ。

 他にございませんか。

 それでは以上で第４回学校教育審議会を閉会といたします。

 本当に、活発なご議論いただき、ありがとうございます。